

させぼ 市議会だより

令和4年9月定例会
令和4年11月1日発行

No.426



9月定例会のあらまし

～令和4年度一般会計補正予算（第6号）等を可決～

9月定例会は、9月2日から22日までの21日間の日程で開催しました。

9月2日には、議会関係議案1件を可決しました。

5日、7日には、企業会計決算等の審査のため、企業経済委員会を開催し、9日には企業会計決算議案等4件を可決並びに認定しました。

また、9日、12日、13日は一般質問（3日間・18名）を行いました。

14日、15日、22日には各常任委員会を開催し、付託された議案等について審査を行いました。

最終日には、令和4年度補正予算3件、条例10件、その他の議案6件、意見書案2件を可決、報告3件を承認、請願1件を採択、人事案件4件に同意し、一般・特別会計決算議案等の16件を継続審査としました。

目次

9月定例会のあらまし

議決結果、主な議案	・・・	P 1
委員会の審査から	・・・	P 2
一般質問	・・・	P 4
議会の活動 ほか	・・・	P 6
	・・・	P 12

議決結果

9月定例会の議決結果は次のとおりです。

全員が賛成した議案

議案名	
令和3年度 決算等 ※2	下水道事業会計未処分利益剰余金の処分
	下水道事業決算
令和4年度 補正予算 ※3	一般会計（第6号）
	競輪事業特別会計（第1号）
	下水道事業会計（第1号）
条 例 ※3	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例制定
	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定
	職員退職手当支給条例の一部改正
	印鑑条例の一部改正
	市議会議員及び市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスター等の作成の公営に関する条例の一部改正
	手数料条例の一部改正
	市営住宅条例の一部改正
	子ども・子育て会議条例の一部改正
	させぼ立神近代化歴史公園の管理に関する条例制定

議案名	
条 例 ※3	水道局企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正
一 般 ※3	工事請負契約締結（新田住宅4番館建替（建築）工事）
	工事請負契約締結（前畑崎辺道路道路改良（その3）工事）
	工事請負契約締結（俵ヶ浦地区港湾施設整備工事）
	市有財産無償譲渡（橋口農作業準備休憩施設建物）
	市有財産取得（高規格救急自動車2台）
	市有財産取得（水槽付消防ポンプ自動車1台）
議会関係 ※1	市議会傍聴規則の一部改正
報 告 ※3	令和4年度一般会計補正予算（第5号）市長専決処分報告
	令和4年度下水道事業会計補正予算（第2号）市長専決処分報告
	宇久ターミナルビルの指定管理者の指定に係る市長専決処分報告
請 願 ※3	「駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長」に関する請願
意 見 書 ※3	駐留軍関係離職者等臨時措置法の有効期限延長に関する意見書
人 事 ※3	人権擁護委員の候補者推薦（4件）

賛否が分かれた議案

○：賛成、×：反対、△：一部反対又は賛成

議案名	会派名及び所属議員名		自民	市民	公明	共産	歩み	市政	葉風	議決結果
	松尾 裕幸 田山 藤丸 鶴 大地 角田隆一郎 橋之口裕太 ※1北野 正徳 永安 健次 湊 浩二郎	山口 裕二 ※2崎山 信幸 林 健二 大村 哲史 草津俊比古 長野 孝道 市岡 博道 ※4田中 稔	柴山 賢一 松尾 俊哉 久野 秀敏 永田 秀人 小野原 茂 古家 勉 山下 隆良	森田 浩 宮島 武雄 ※3佐藤 文子 大塚 克史	※3小田 徳頭	宮田 京子	山下 廣大	久保 葉人		
令和3年度 決算等 ※2	水道事業会計未処分利益剰余金及び 資本剰余金の処分	○	△	○	×	○	○	○	可決	
	水道事業決算	○	△	○	×	○	○	○	認定	
意見書 ※3	石木ダムの早期完成を求める意見書 (土地収用法第106条を見据えた緊急 要請)	○	△	○	—	○	○	○	採択	

【賛否】△：古家勉議員、永田秀人議員は反対、他の5名は賛成

【会派名】自民＝自民党市民会議、市民＝市民クラブ、公明＝公明党、共産＝日本共産党、歩み＝歩みの会、市政＝市政会、葉風＝葉風会

※1：北野正徳議員は、9月2日は欠席したため、採決に加わっていません。

※2：崎山信幸議員は、9月9日は欠席したため、採決に加わっていません。

※3：佐藤文子議員と小田徳頭議員は、9月22日は欠席したため、採決に加わっていません。

※4：田中稔議長は採決に加わりません。

【参考】今回議決した議案（議会関係、意見書及び請願以外）は、市長により提案がなされたものです。

主な議案

9月定例会で議決された主な議案の概要は、次のとおりです。

令和4年度一般会計補正予算(第6号)

補正額 9億9,577万円の増額

(補正後の一般会計予算額) 1,241億63万円

《補正の主な内容》

【総務費】基幹公共交通持続化支援事業費など2億6,666万円の増額

【民生費】私立保育所等運営費など2,759万円の増額

【衛生費】新型コロナウイルス感染症対策事業費など4億1,113万円の増額

【農林水産業費】漁業用燃油助成事業費など9,505万円の増額

【商工費】時短・外出自粛等関連事業者一時支援金給付事業費5,681万円の減額

【土木費】前畑崎辺道路整備事業費4,879万円の増額

【港湾費】港湾計画促進事業費など1,375万円の増額

【教育費】学校給食費管理事業費など8,082万円の増額

【災害復旧費】土木施設災害復旧費など1億878万円の増額

令和3年度企業会計決算

令和3年度企業会計における経営状況は次のとおりです。

▼水道事業

事業収益 62億1,713万円
事業費用 57億1,327万円
(純利益) 5億 386万円

▼下水道事業

事業収益 48億5,284万円
事業費用 47億 652万円
(純利益) 1億4,632万円

【お詫びと訂正】

前回発行の「させぼ市議会だより(425号)」の本ページで、「主な議案」としてお知らせした内容のうち、6月定例会に係る表示(緑色枠囲み部分)を「6月臨時会」と記載しておりましたが、正しくは「6月定例会」です。

お詫びして訂正いたします。

委員会の審査から

9月定例会中に常任委員会(総務委員会、都市整備委員会、文教厚生委員会、企業経済委員会)が審査した議案の一部について、主な審査の概要をお知らせします。

総務

マイナンバーカード申請者を対象に抽選で本市特産品が当たるキャンペーンに係る経費を計上

所属委員:◎橋之口裕太、○田山藤丸、松尾俊哉、久保葉人、佐藤文子、永田秀人、松尾裕幸

議案名: 令和4年度佐世保市一般会計補正予算(第6号)

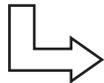
[内容]マイナンバーカードの取得促進と行政手続のオンライン化の普及拡大及び地域経済の回復・活性化を図るため、マイナンバーカード普及促進キャンペーン事業費として1億4,050万円を計上するもの。

委員会(質疑)

- ・マイナンバーの制度に魅力を感じていない方が多いこともマイナンバーカードの普及が進まない要因であると考えますが、約1億2,000万円もの地方創生臨時交付金を財源とするからには、一人でも多くの方にカードを取得してもらうことが求められると考えます。市としては、今回の事業でカードの交付率を現在の50.4%から何%向上させる考えなのか。

市(答弁)

- ・6月末から国の施策であるマイナポイント第2弾が開始され、8月は2.4%申請率が伸びており、この伸び率を維持することによって、令和4年度中に20%の向上を目指す考えです。当初の目標80%には届きませんが、本事業を足がかりに交付率の向上を図っていきます。



委員会では全会一致で可決

市側に要望した事項

- ・国のマイナポイント第2弾の申請期間延長を好機と捉え、申請受付窓口の体制強化をはじめとして、マイナンバーカードの交付率の向上に向けて意を用いて取り組むこと。

都市整備

港湾計画促進事業費を計上

所属委員:◎大塚克史、○鶴大地、宮田京子、山口裕二、小野原茂、草津俊比古、長野孝道、山下隆良

議案名: 令和4年度佐世保市一般会計補正予算(第6号)

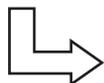
[内容]カーボンニュートラルポート形成計画基礎調査費として、400万円を計上するもの。

委員会(質疑)

- ・本市がカーボンニュートラルポートの形成を目指す目的は何ですか。

市(答弁)

- ・世界的な脱炭素化の潮流の中、国においても二酸化炭素の排出量をゼロにする2050年カーボンニュートラルの実現を目指すことを宣言しています。この取組に基づき、本市においてもゼロカーボンシティの宣言を行っており、その取組の一環として、カーボンニュートラルポートの形成について検討を行っています。今後はさらなる充実を図るため、官民一体となった取組を推進したいと考えています。



委員会では全会一致で可決

文教
厚生

させぼ立神近代化歴史公園の整備及び管理運営 について債務負担行為を設定

所属委員：◎林健二、○宮島武雄、
山下廣大、崎山信幸、大村哲史、
市岡博道
小田徳頭(欠席)、柴山賢一(欠席)

議案名：令和4年度佐世保市一般会計補正予算(第6号)

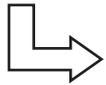
[内容]立神広場を日本遺産「鎮守府」関連施設のガイダンス機能を持つ拠点施設(歴史公園)として整備するに当たり、設計・施工から管理運営まで一括発注する官民連携手法(DBO方式)で進めるため、令和4年度から令和16年度まで、5億8,934万円に消費税及び地方消費税を加えた額を限度額とする債務負担行為補正を行うもの。

委員会(質疑)

- ・現在示されている施設の整備イメージを見る限りでは、多くの人が訪れるような魅力があるか疑問です。観光やスポーツといった要素を加え、施設の魅力を向上させることはできませんか。
- ・自家用車等での施設利用による、周辺交通への影響についてどのように考えていますか。
- ・今後事業者の公募を行うに当たり、日本遺産「鎮守府」の拠点施設として、展示内容等について市が求めるものを、応募者側にも理解してもらう必要があると思いますが、どのように対応するのですか。

市(答弁)

- ・施設の整備内容については、公募においてなされた提案により、最終的に決定しますが、魅力を向上させ、多くの方に利用していただけるよう、関係部局とも協議していきます。
- ・周辺交通への影響緩和のため、進入用左折レーンの整備を予定しています。対面側から進入するための信号や右折レーンの新設については、困難であると判断されたため、予定していません。
- ・今回整備するガイダンス施設は、佐世保の歴史を伝え、市内周遊につなげていく拠点とするものです。募集要項等にもその旨を明記の上、最適な事業者を選定し、学芸員が調整しつつ整備していきます。



委員会では全会一致で可決

市側に要望
した事項

- ・させぼ立神近代化歴史公園については、施設の魅力向上のため、部局横断的な協議検討を行うとともに、その意義の重みを踏まえ、ハード・ソフト両面において公募に向けた取組を強化すること。

企業
経済

令和3年度佐世保市水道事業決算を認定

所属委員：◎久野秀敏、○角田隆一郎、
北野正徳、永安健次、湊浩二郎、
森田浩、古家勉

議案名：令和3年度佐世保市水道事業決算

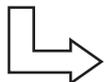
[内容]令和3年度の佐世保市水道事業の決算について、議会の認定を求めるもの。

委員会(質疑)

- ・経営の実態を端的に示す経営指標において、本市は類似都市と比較した場合、施設の老朽化と健全性に関する指標が低い状況ですが、その課題を補う対策について何か考えていますか。

市(答弁)

- ・水道局の責務である水の安定供給を推進するためには、老朽化対策や施設の更新について、確実に進めていく必要があります。あわせて、経営の安定性も必要なことは認識しています。現在の経営状況を見据えた上で、改めて経営戦略の考え方を整理することとしており、まずは、老朽化に伴う施設の更新と、負債の抑制という二律背反の課題を抱えている状況を議会と共有し、公営企業としてどうあるべきか、しっかりと議論を行い、今後の進め方について、意見等もいただきながら進めていきます。



委員会では賛成多数で認定

一般質問



一般質問は、市が当面する諸問題について、質問や提言を行うものです。令和4年9月定例会は、18人の議員が行いました。質問項目の一部を掲載していますが、一般質問の全体の模様は、市議会ホームページのインターネット中継（録画中継）でご覧になれます。

[] 内には、質問と答弁時間の合計を記載しています。

化学物質過敏症について

市民クラブ ひさの ひでとし
久野 秀敏 [30分]

問 日常生活の中にあふれている身近な柔軟剤や芳香剤、印刷のインクに含まれるごく微量の化学物質にも反応し、呼吸器や皮膚の異常、感覚機能の低下など多様な症状が発生する化学物質過敏症について、学校では安全に学び、生活できる環境を提供し、各家庭にも化学物質を持ち込まないよう注意を促す必要があると考えます。教育現場における周知や啓発について、また、患者支援の点から、病気の実態が広く認知され、多くの皆様に患者の方の苦しみへの理解が進むよう、どのように寄り添っていくのか、取組を伺います。

答 学校では、強い香りで体調を崩す児童生徒もおり、家庭において柔軟剤などを過度に使用しないよう理解

と協力が必要であるため、今後は保護者に向けた周知啓発に取り組みます。また、教職員への意識啓発が非常に重要であるため、学校医と連携して研修を行い、理解を深めます。本市の取組については、患者の方の悩みに寄り添い、少しでも心身のケアにつなげていけるよう、市民の皆様の理解を深めるべく一層の周知啓発に努めていく中で、市民の利用が多い公共施設における効果的な広報に関しても工夫を重ねていきます。また、今後にも必要な情報収集に努めるなど、状況変化を見据え、引き続き意を用いて取り組んでいきます。

その他の質問 ▼ICT化による業務の効率化について

佐世保市の都市計画と今後の発展について

市政会 やました こうだい
山下 廣大 [20分]

問 IRを誘致するハウステンボス地区の周辺は市街化調整区域であり、IR施設の建設工事の作業員宿舎をはじめ、観光客向けのホテル等の関連施設を容易に建設できません。総合計画で掲げるように、多様な地域資源の活用により国際観光都市を目指すには、周辺地域の活用が重要になりますが、IRの区域認定後の周辺地域のまちづくりをどのように考えていますか。また、ハウステンボスの買収に伴う集客の加速とIR誘致を踏まえると、本市のまちづくりは新しい局面を迎えていることから、そのような新しいステージにおけるまちづくりについて、市の考えを伺います。

答 IRの区域認定後におけるIRに関連した居住機

能や都市機能などの施設に関しては、都市計画マスタープランの基本方針に基づき、市街化区域における未利用地等の土地利用の可能性を検証していく必要があり、市街化調整区域での土地利用に関しては、郊外生活核など拠点性がある地域において検証が必要と考えます。また、まちづくりにおいては、IR誘致がもたらす効果を全市広域的に還元させていく視点が重要であるため、ハウステンボスやIR施設と連動してIRの効果を高める用途の施設に関する立地については、検討の余地があると考えています。

その他の質問 ▼佐世保市のスポーツ推進におけるまちづくりの考え方について

市内における主な交通網の課題

自民党市民会議 いちおか ひろみち
市岡 博道 [40分]

問 都市計画道路佐世保縦貫線は、昭和21年に路線計画決定されてから76年が経過していますが、建築制限が課せられるのみで、事業の進展が全く見られません。昨年11月に佐世保市の主催で関係権利者に対する見直し案についての説明と意見交換が行われましたが、出席していた長崎県の担当者からは挨拶もないなど当事者意識が全く感じられませんでした。佐世保市は長崎県に対して、早期事業化へ向けた主体的な検討や説明会の開催等を早急に求めるべきではありませんか。

答 国道35号に位置する潮見交差点付近から福石町交差点までの約710メートルの区間は、幅員20メートルの4車線を、幅員36メートルの6車線に整備する計画が

ありましたが、平成30年3月の西九州自動車道4車線化事業認可に伴い、長崎県により佐世保縦貫線の将来交通量推計の見直しがなされ、現状の4車線のままで許容できるとの判断に至りました。これを受け、渋滞や事故等の課題解決に向け、右折レーンやバスベイの設置を行う局部的な対策の検討を鋭意進めています。今後は、都市計画の決定権者である長崎県に対し、ハード及びソフト両面について主体的な検討や説明会の開催を強く要望し、市民及び関係権利者の皆様に寄り添った真摯な対応を求めたいと考えています。

その他の質問 ▼新型コロナの感染拡大下における市内各業種への影響把握

佐世保市水道施設の老朽化の現状と課題について

くさつ としひ こ
 自民党市民会議 草津 俊比古 [40分]

問 本市の水道は全国でも10番目に給水を開始しており、115年という長い歴史の中で、水道施設は老朽化が進んでいます。水道管が破裂し、浸水被害が生じる事態も起きましたが、長期的視点での施設更新が行われてこなかったことで、今後の更新に当たっては莫大な経費が必要です。本市では水源が確保できず、渇水時の対策に多額の費用を要したために水道料金の改定を行った経緯もありますが、健全な事業運営のためにさらなる料金改定も想定されます。市民の大切な水道を未来につなぐため、前回の料金改定時と同様に、市長部局と水道局の連携した取組が必要ではないですか。
答 本市は特有の地形や住宅事情から多くの水道施設

を有し、また老朽化も著しいことから、水道管理上のリスクの増大が危惧されています。耐用年数に応じ単純に更新を行う場合、今後20年間にわたり年平均100億円もの費用が必要になるため、現在様々な検討を行い、安定的な運営を行うための経営戦略の改定を行っていますが、水道施設の老朽化対策には相当の費用を要することから、水道料金の改定が必要となることも考えられます。前回の料金改定時には、渇水という事情から、市の支援を受け、上がり幅を緩和しましたが、物価上昇等も踏まえ、料金改定に際しては市民生活の安定のため、市長部局との連携協議を進めていきます。
 その他の質問 ▼佐世保市行財政改革推進計画について

陸上自衛隊の輸送機オスプレイについて

ながた ひでと
 市民クラブ 永田 秀人 [20分]

問 輸送機オスプレイは、今年6月に米国で死亡事故を起こしていますが、事故後の7月には、陸上自衛隊のオスプレイが相浦駐屯地に訓練のため飛来しました。市は、オスプレイの運用情報は求めない考えですが、事故の原因や再発防止策の情報がないことに市民は不安を抱くところです。オスプレイの運用は市民の安全に加え、自衛官の生命にも関わる問題であり、事故の原因究明と情報公開を求めるとともに、米軍や陸上自衛隊のオスプレイ運用情報を求めていくべきと考えますが、市長の見解を伺います。
答 相浦駐屯地でのオスプレイの訓練については、九州防衛局から、本市に対し、安全管理を徹底し、住宅

地や病院などの上空の飛行については最大限配慮するとの説明がなされています。
 また、市はオスプレイと他の航空機の安全性の比較や評価をする立場にはないため、オスプレイの運用に関して国民に不安が生じているのであれば、国において説明をしてもらいたいと考えています。オスプレイについては、昨今の安全保障環境の状況から所要が高まっていることや任務遂行に必要な装備品であると認識しており、その運用に関しては、必要な整備点検や訓練を重ねて安全な飛行に万全を期していただくとともに、できる限り情報をオープンにしてもらうことが国民の理解と安心感につながるものと考えています。

本市のまちづくりと公共交通の活性化について

たやま ふじまる
 自民党市民会議 田山 藤丸 [40分]

問 人口減少や少子高齢化において持続可能な都市形成を進めるに当たり、公共交通は市民生活を営む上で重要な生活基盤であり、まちづくりと一体的に考えていくべきです。また、各交通事業者の運転士は不足している状況もあり、将来にわたって、地域の移動手段を維持・確保していく公共交通体系の構築が求められます。そこで、交通事業者と連携を図り、住民のニーズに応えられる利便性や効率性を兼ね備えた、新たな地域の足となるモビリティの導入が必要だと思いますが、現状や課題、また本市における展望を伺います。
答 新たな公共交通モードに係る全国的な状況としては、自動運転技術の実証実験をはじめ、AIを活用し

た乗合タクシー等を新モビリティとして導入している自治体もありますが、設備コストの負担や既存事業者との競合等の解決すべき課題が多く、導入の際には慎重な検討が必要です。また、移動サービスの質・持続性を向上するため、官と民、他分野を含めた多様な主体による「共創」の実践など、国の方向性も踏まえながら、新たなモビリティや地域と協力しあって公共交通を支える仕組みづくりの可能性など、本市の特性や状況に応じた制度導入について、次期公共交通計画の策定に際し、検討を深めていきたいと考えています。
 その他の質問 ▼ハウステンボスと本市観光の今後について

「みどりの食料システム戦略」への取組について

きたの まさのり
 自民党市民会議 北野 正徳 [40分]

問 みどりの食料システム戦略には、未来の食の安全と食料の安定供給に向けた将来像が、示してあります。この背景には、温暖化や大規模自然災害の増加、食生活の変化や低下する食料自給率、さらに農業が環境に与える負荷等もあり、地球規模でSDGsや環境への対応強化の必要性が強まってきたことが挙げられます。私は、高齢化が進む中、農業のスマート化がこの戦略に貢献できると考えますが、市が取り組もうとしている農業のスマート化やDXは、どのようなものですか。
答 本市では、農業のスマート化の推進のため、本年スマート化・高品質化支援事業を開始しました。この事業を本市のDX戦略に位置づけ、生産者がスマート

農業技術の導入や、農畜産物の高品質化に対する取組を支援するものです。現状としては、施設園芸における自動換気装置や作物に必要なCO₂濃度を自動で管理する環境制御機器の導入など、必要な農作業の一部を自動化し、生産性と品質の向上につなげる取組への支援を行っています。これまで本市における農業のスマート化やDXは、不足する労働力確保に向けた省力化に加え、生産性向上や高品質化、品質の画一化が主な目的でしたが、議員が考えられている「スマート化やDXがみどりの食料システム戦略に対しても大きく寄与する」という観点も持ちつつ、引き続き本市のスマート化・高品質化支援事業を推進していきます。

社会的養護経験者（ケアリーバー）への支援について

歩みの会 みやた きょうこ 宮田 京子 [20分]

問 近年、児童養護施設等の社会的養護を経験し、その後社会に出た人を指す用語として、ケアを離れた人を意味する「ケアリーバー」という言葉が聞かれます。施設等を出ても頼れる大人が身近にいないことにより、孤立し、経済的に困窮した状況に陥る例も多く、この問題は「18歳の壁」とも言われます。今後ケアリーバーとなる方への対応と併せ、市は、支援を受けられていない制度の隙間にいる方の支援をすべきではないですか。また、ケアリーバーの存在はこれまで注目されてきませんでした。そのような問題を速やかに発見するため、市が現在検討を進めている事業での対応も含め、相談の総合窓口を設けることはできませんか。

答 ケアリーバーの実態について全国調査が行われたことも踏まえ、市としても、この問題に関し今後当事者や市民に向けて周知していく必要があると考えており、広報の在り方について児童養護施設の事業主体である県とも協議していきます。また、相談窓口の設置については、市民が抱える様々な課題への一体的な対応を目的とする「重層的支援体制整備事業」の準備作業において、この問題も含めた議論を行います。ケアリーバーへの支援については、国や県において法整備や支援策の構築が検討されているため、その状況を注視しながら、関係部署間での協議を重ね、進展に応じ適切に対処していきたいと考えています。

女性のヘルスケアについて

自民党市民会議 つる だいち 鶴 大地 [40分]

問 市内企業の従業員の約47%は女性であり、女性の健康問題に対応し、女性が働きやすい社会環境を整備することは生産性向上等に結びつくと考えますが、本市の現状と展望について伺います。また、今年4月からの不妊治療の保険適用に伴って、市は不妊治療の助成制度を廃止されましたが、保険適用外の治療を受けると全ての治療が全額自己負担になるだけでなく、助成制度の廃止もあって、経済的負担が増しています。3割の方が保険適用外の治療を受けているとのデータもあり、人口減少対策としても出生数の増加は重要であるため、市独自の助成制度を創設できませんか。

における女性の健康に関する研修活動等に係る事業を展開されており、本市の第3次男女共同参画計画においては、働く環境においての女性のヘルスケアに関する事項が盛り込まれていないため、次期計画に盛り込みたいと考えています。また、助成制度に関しては、保険適用外の治療を選択される事例があることを再認識しましたが、まずは保険適用されることが第一であるため、国へ適用範囲の拡大を要望し、併せて助成制度創設も含め、有効な支援を早急に検討していきます。

答 国では第5次男女共同参画計画に基づき、職場等

その他の質問 ▼武力攻撃事態等における市民の安全について

路線バスの減便について

日本共産党 おだ のりあき 小田 徳顕 [20分]

問 令和4年3月24日のバスのダイヤ改正に伴い、減便等により、通学などの利用者の都合に合わなくなった事案や、市内中心部への直行便が少なくなったなど、市民から不満の声が多く聞かれます。今回のダイヤ改正により、市民にどのような影響があったのか、また、その影響に対してバス事業者や市はどのような対応を考えているのか伺います。

新学期の開始時期とも重なり、通学に一時的な積み残しや、バスの遅延も発生していたため、学校をはじめ地域の皆様から、苦情や早急なダイヤ見直しを求める要望があつています。このような苦情や要望に関して、西肥バスとされても、問合せのあつた学校を訪問し、協議を行いながら、分散して利用できるダイヤを案内するほか、バスのダイヤに合わせ学校の日課の一部を変更してもらうなど協力を得ながら対応を進めています。運転士の確保等の課題もありますが、バス事業者として、影響改善に向けた対応や、乗継ダイヤの見直しなど、可能な範囲でのダイヤ見直しについて、来春の改正に向け検討されています。

答 今回のダイヤ改正に伴う混乱の要因としては、「運行効率化の取組」と「運転士不足への対応」のため、大きな見直しが必要不可欠となり、減便に加え、系統の見直しや運行時間の変更、バス停の統合など、変化の要素も多くあつていることです。ダイヤ改正時は、

用語解説

・社会的養護

保護者のない児童や、保護者に監護させることが適当でない児童を、公的責任で社会的に養育し、保護するとともに、養育に大きな困難を抱える家庭への支援を行うことをいいます。

社会的養護には、児童養護施設などで養育する施設養護と、里親などの親子に近い関係性の中で養育する家庭養護による方法があります。

教育行政について

公明党 おおつか かつし 大塚 克史 [40分]

問 通級指導教室とは、通常の学級に在籍している障がいのある児童生徒に、障がいに応じて特別の指導を行う教室のことですが、文部科学省の調査によると、2020年度に通級指導を利用した児童生徒が過去最多となったとのこと。利用者が増えた一方で、在籍している学校から通級指導教室に対応している学校へ通う場合、保護者の送迎が必要となるため、もし送迎ができない場合、通級指導を受けることができないのではないかと危惧しています。そこで、本市における現在の通級指導教室の設置状況と、今後の通級指導の在り方について伺います。

答 本市では、通級指導教室を小学校7校に26教室、

中学校3校に3教室の合計29教室設置しています。通級指導教室には、当該学校の児童生徒とともに、近隣の学校に在籍している児童生徒も通級しており、以前から保護者の送迎の負担を懸念していました。こうした負担を軽減し、児童生徒が適切な教育支援を受けられるようにするため、小学校においては既存の通級指導教室の分散や新たな通級設置校の増加、中学校においては巡回による指導を検討しており、令和5年度の実現に向けて準備を進めているところです。移動にかかる負担を大幅に軽減し、通級の機会を増やすことで、児童生徒の特性に応じた指導や支援を、必要な時に受けることが可能となります。

安全保障環境の悪化と佐世保市への影響について

市民クラブ やました たかよし 山下 隆良 [40分]

問 今年2月のロシアのウクライナ侵攻や北朝鮮のミサイルの脅威を目の当たりにする中で、台湾有事の可能性も否定できません。日本が攻撃されること、その攻撃から身を守ることを現実のこととして考える必要があると考えます。国の「防衛施設問題に関する議員連盟」も、浜田防衛大臣宛ての提言の中で住民用避難シェルター整備の在り方について横断的な検討を要請されています。米軍・自衛隊基地が所在する本市は、市民の生命、財産を守るという見地から、全国に先駆けて地下シェルターを作るべきではないですか。

答 我が国に対する武力攻撃が行われた際、本市は在日米軍及び自衛隊の移動拠点、後方支援基地となる可

能性がある等、複数の影響を受けることが想定されます。シェルターは、他国からのミサイル攻撃などに対して、身体の安全を確保するには有効な手段であると認識しています。一方で、地下シェルターに関しては、いまだ国において具体的な指針が示されていないところであり、放射線や化学兵器等からの遮蔽、遮断など、どのような性能を兼ね備えたものが必要なのか、本市として知見を有するには至っていない状況です。まずは、国の動向を注視しつつ、県や周辺市町との意見交換を行いながら国民保護に関する取組を進めていきたいと考えています。

その他の質問 ▼町内会等の負担軽減等について

障がい者用駐車場について

市民クラブ まつお としや 松尾 俊哉 [20分]

問 佐世保市障がい者プランでは、社会における障がいの差別解消に向けた取組の一つとして、バリアフリーを進めつつ、個別に対応が必要な場合は合理的な配慮を行うこととされています。障がいのある人の自立や社会参加の支援という観点に立つならば、障がいのある方々も広く利用される支所やコミュニティセンターに、障がい者用駐車スペースのほか、雨天時であっても車椅子の利用者が利用しやすい、屋根付き駐車スペースの設置を進めるべきではありませんか。

答 現在、本市の支所・コミュニティセンターのうち、3か所で障がい者用駐車枠が設置されていない状況です。この3か所は駐車場敷地に一定の広さを確保でき

ていますが、やはり枠の設置は必要と考えますので、優先的に対応を図っていきます。一方、障がい者用駐車枠への屋根の設置については、県の条例では義務化されていませんが、同条例に基づくマニュアルでは、障がい者用駐車枠に「降車の際、雨に濡れない雨よけを設けること」が推奨事項として示されており、市としても設置を前向きに捉えていきたいと思えます。多くの市民が利用される支所、コミュニティセンターでは、障がいのある方への配慮を特に意識する必要があります。費用面を含めて効率的に整備を進めていくためにも、施設ごとの事情や条件などを整理しながら、まずは全体的な方針を検討していきます。

本市の姉妹都市について

自民党市民会議 おおむら のりちか 大村 哲史 [40分]

問 海外姉妹都市との交流は、国同士の関係悪化等により左右されることがあります。しかし、国家関係が厳しい状況下にあるほど、地方政府レベルでの継続的な交流と、行政による民間交流の後押しが必要です。今後、民間交流をメインに、民間団体の次世代育成を図りながら姉妹都市交流を進めるべきではないですか。

答 海外姉妹都市等との交流は、海外の文化に触れ、日本との違いや双方の国の良さを知る国際的な視野を持つ貴重な機会となるため、人づくりの観点から、特に次世代を担う青少年の国際理解・異文化理解に重点を置いた交流事業を引き続き実施していきたいと考えています。また、本市には海外姉妹都市等との交流を

目的とする民間団体も多数あるため、官民での役割分担や連携を含め、適宜意見交換を行うとともに、本市の補助制度も活用してもらいながら、市民主体の交流がさらに活発化するよう努めていきたいと考えています。本市にとって、海外姉妹都市等との息の長い交流は、多様な文化を受け入れ共生していく国際色豊かなまちづくりの土壌形成に必要な不可欠で、大切な財産であると考えています。この財産を守り育てていくために、今後も多くの市民が海外姉妹都市等と交流できる機会を創出していくとともに、これまでの交流に携わった市民や民間団体をはじめとする市民主体の交流の支援にも注力していきます。

佐世保市医療政策について

公明党 さとう ふうみこ 佐藤 文子 [40分]

問 佐世保県北医療圏における周産期医療について、産科・産婦人科の医師数は、全国、県の水準と比較しても大変少なく、今年度本市で分娩を取り扱う医療機関が2か所減少したと聞いています。同医療圏の年間出生実数は約2,000人を超えており、現在の周産期医療体制で分娩を取り扱うことが可能なのか、産前産後の健診も含め対応ができるのか、非常に危惧される所です。そこで、本市の医師の確保に向けた取組について、また、産める場所の確保として、官を軸とした助産所の設置や佐世保市総合医療センターでの正常分娩の受け入れができないか伺います。

答 医師偏在指標によると、県内の医療圏で産科医の

偏りが見られ、現在、佐世保県北医療圏で分娩を取り扱う医療機関は6か所と、産む場所がない極めて厳しい現実が突きつけられており、早急に何らかの手立てが必要と認識しています。そのため、医師を確保する取組として、新規開業時の施設整備等に対する資金の支援を検討中であり、産科や小児科などは他の診療科よりも有利となるよう優遇措置も考えています。また、国で議論が進められている、院内助産、助産師外来の活用推進などの動向も注視しながら、佐世保市総合医療センター附属助産所の設置など、あらゆる有効な手段について研究を進めていきます。

その他の質問 ▼産前、産後ケア及び育児支援について

前畑弾薬庫の針尾島弾薬集積所への移転集約について

市民クラブ こが つとむ 古家 勉 [30分]

問 地元の苦渋の決断により実現した前畑弾薬庫の移転・返還に係る日米合意から、既に11年が経ちましたが、湾の埋立て等各種工事の着工どころか、具体的な施設配置の内容もいまだ明らかにされていません。江上、針尾地区の皆様は、市全体の発展のために、弾薬庫移転集約をやむを得ず受け入れられたのです。目に見える形での事業進捗がないことで、地元から厳しい意見が出ていますが、市はどう受け止めていますか。また、在日米軍が所在し有形無形の負担が発生している以上、地元がかぶる負担に対し、国が十分に手当をし、地域振興に関わるべきではありませんか。

答 弾薬庫の移転先となる江上、針尾地区の皆様には、

本市の悲願達成のために、苦渋の決断を行っていただいたことを重く受け止め、事業の進捗が見えない、進まないことに対する御不安も、真摯に捉えています。そのため、国に対し、移設後の施設配置計画を早期に決定することと、事業進捗の加速化を要望するとともに、「強い不安を抱えながらも国防に協力したい」という地元とされての思いを伝え、その思いを裏切ることがないように努めていきます。また、地域振興策として、道路整備等の環境整備を着実に進めるとともに、町内集会所や公民館の整備に係る基地政策上の上乗せ補助についても、現在、各町内会に要望調査を行っておりますので、来年度の予算確保に努めていきます。

人口減少対策について

自民党市民会議 ながの たかみち 長野 孝道 [40分]

問 本市では、大手オフィス系企業の誘致は進んでいる一方、製造系の企業誘致が進んでいないように思います。昨今、半導体不足が社会問題化している中、九州内の半導体関連企業が生産体制を強化しており、佐世保高専でも、半導体関連の科目を開講し、優秀な人材を供給しようとしてされています。しかし、工業高校の学生など、本市で育った人材が、市内就職先がないため、市外・県外へ流出するのではないかと危惧しています。そこで、どのように工業系人材の雇用を促進し、人口流出の抑制に取り組むのか伺います。

答 企業誘致に関して、ウエストテクノ佐世保の令和3年度までの雇用実績は1,727人で、工業系人材の受

け皿となる製造業の雇用実績は903人と、全体の53%を占めており、地元定着に一定寄与しています。半導体関連企業について、佐世保高専の半導体人材育成には訪問先の企業の関心も高く、ながさき半導体ネットワークも組織されるなど、半導体産業の基盤を強化していく機運が高まっています。

複数の工業高校が所在することは本市の強みであるため、半導体関連だけでなく、脱炭素社会に関連する蓄電池関連、長崎県が官民連携で進めている航空機産業など、戦略的に企業を誘致し、魅力あるまちづくりに取り組めます。

その他の質問 ▼第一次産業の生産資材高騰対策について

新型コロナ「第7波」への市の対応について

自民党市民会議 すみだ りゅういちろう 角田 隆一郎 [40分]

問 我が国は、約9割の方がマスクをし、アメリカ・イギリスより新型コロナワクチンの追加接種をしているにもかかわらず、4週連続して感染者を世界一出しています。また、8月2日には、日本感染症学会がオミクロン変異体BA.5は「普通の風邪と大差ない」と緊急声明を発表しました。今までの感染症対策の効果が疑わしい中、健常者にとっては、子どもの成長に影響が懸念され、内側は自らの唾液、外側は埃などの汚れの問題が潜むマスクの使い方を含め、市の今後の感染症対策と返済が始まるコロナ対策特別融資への取組について市の対応を伺います。

答 第7波において、本市においても、過去最大の陽

性者数となっていますが、ウィズコロナを見据え、できる限り経済活動を止めずに、引き続き、適時・適切なマスク着用をはじめとした基本的な感染症対策とワクチン接種を継続していくことが必要であると考えています。また、市内企業においては、現在、新型コロナに加え、原油・物価高騰の影響など取り巻く環境は依然として厳しい状況にあると十分認識しており、今後、特別融資の返済が始まる企業においても、正念場を迎えることとなることから、国や県と連携を図りながら、適時・適切な支援策を検討していきます。

その他の質問 ▼市が関係するアルカスSASEBO、中央公園について

3階フロアの改修が完了しました

佐世保市役所本庁舎のリニューアル工事に伴う3階フロアの改修が完了し、本会議場、議員控室及び議会事務局等が新しくなりました。

これにより、一部ではありますがバリアフリーが実現し、照明の照度が増したことで明るい雰囲気となりました。

本会議場の主な改修内容

- ・車いすで議場に入出入りするのための昇降リフトの設置
- ・質問席及び答弁席周辺の段差解消
- ・天井照明のLED化
- ・エアスイングファン（空気循環用）設置
- ・傍聴席の更新

※議員及び当局用の机や椅子等については、従来のものを再利用しています。



本会議を傍聴しませんか

本会議は原則として公開されており、どなたでも傍聴することができます。

傍聴席は市役所本庁舎4階に、一般席61席のほか、車椅子用傍聴席3席を設けています。

傍聴を希望される方は、当日、傍聴席入口に備付けの「傍聴受付簿」に住所、氏名など（現在、感染症対策として、緊急連絡先もお願いしています）を記入の上、ご入場ください。

なお、傍聴の際は、私語や拍手を慎み、携帯電話をマナーモードにするなど、傍聴規則や一定のルールを守って、会議進行の妨げとならないようお願いいたします。

新しくなった傍聴席で、本会議を傍聴してみませんか。



※本会議はインターネット中継も実施しています。
市議会ホームページをご覧ください。

議会の活動

※6月定例会の終了後、9月定例会開会までの常任委員会等の活動を掲載しています。

▼7月

- 13日～15日 **特定複合観光施設(IR)推進特別委員会行政視察**[日本モルレル協会:小型モルレルについて/カジノオーストリア・インターナショナル・ジャパン:IRの開業に向けての意見交換/御殿場市:都市計画法第34条第2号の規定に基づく観光資源に関連する市街化調整区域の開発について/羽田イノベーションシティ:スマートシティにおける先端技術の実証・実装及び地域への展開について]
- 22日 **総務委員会協議会**[消防法令違反対象物の公表について/職員の定年延長について]
- 25日～26日 **総務委員会行政視察**[日田市:木質バイオマス施設の導入について/古賀市:パートナーシップ宣誓制度について、コミュニティ形成を核とした温泉ワーケーション等推進事業について]
- 25日～27日 **基地政策特別委員会行政視察**[岩国市:基地政策について、米軍関係者との交流施設の整備について/横須賀市:基地政策について]
- 29日 **都市整備委員会協議会**[市営住宅における整備と管理の概要について/産業廃棄物安定型最終処分場(庵浦町)現地視察/産業廃棄物処理業者に対する改善命令の発出について]

▼8月

- 10日 **交通体系整備特別委員会**[佐世保線等整備検討委員会幹事会の報告について]
- 18日～19日 **基地政策特別委員会政府要望**[佐世保港におけるすみ分けの推進について等]
- 25日 **総務委員会協議会**[佐世保市第6次行政改革推進計画(後期プラン)[H29～R3]取組実績と評価について/スマート自治体への転換(オフィス改革の検証)/パートナーシップ宣誓制度について]
- 26日 **議会運営委員会**[9月定例会の付議事件並びに会期日程等について/その他]
- 28日 **石木ダム建設促進特別委員会**[石木ダム建設予定地 現地視察]
- 31日 **議会運営委員会**[報告議案の追加提出について]

陳情

9月定例会には、陳情1件が提出され、議会運営委員会にて取扱いを協議の上、所管の委員会に送付しました。

【企業経済委員会・石木ダム建設促進特別委員会に送付】

・「佐世保市は、慢性的な水不足ではない。川棚川から取水していない。早岐川の河川改修をしているので、堰を作って、下ノ原ダムに取水し貯めれば、石木ダムは中止出来る」を陳情します

人事案件

9月定例会では、人事に関する案件4件が提出され、議会としては同意しました。

○人権擁護委員の候補者推薦の件

- 溜 美恵子 氏
- 白石 さとみ 氏
- 岩崎 けい子 氏
- 佐舗 美恵子 氏

「石木ダムの早期完成を求める意見書」を県へ送付

9月定例会の最終日9月22日に「石木ダムの早期完成を求める意見書」を可決し、同日、長崎県へ送付しました。石木ダム建設に関しては、石木ダム建設促進佐世保市民の会及び市として、長崎県知事、長崎県議会議長へ要望書の提出を予定されておりますが、この要望活動に議会としても同席し、意見書について、議長から直接説明を行う予定です。

請願・陳情についてのお知らせ

令和4年12月定例会で取り扱う**請願・陳情の提出期限は、11月22日(火)午後5時15分までを予定しています。**提出予定の方は、お早めに議会事務局にお問合せください。

編集と発行 佐世保市議会事務局議会運営課議事調査係 〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号
TEL: 0956(24)1111(代表) 内線 2305~2309 FAX: 0956(25)9674
<https://www.city.sasebo.lg.jp/gikai/gikai/index.html>

12月定例会の開会は、12月初旬の予定です